オスプレイ 60メートルの超低空飛行

従来の日米合意も破る無法

市街地で超低空飛行するオスプレイ

日米両政府は、米海兵隊の輸送機MV22オスプレイが低空飛行訓練をする際の最低高度を500フィート（約150メートル）から200フィート（約60メートル）に下げることで合意しました。これまでの日米合意は、人口密集地以外の地域で「最低安全高度」を150メートルとする日本の航空法に準じ、500フィート以上としてきました。今回の合意はこれをほごにし、さらに危険な低空飛行を可能にするものです。こうした無法な行為は決して許されません。

日本の航空法は、航空機の最低安全高度以下での飛行を禁じています。しかし、日米地位協定の実施に関する航空法の特例法によって在日米軍にはこの基準が適用されないことになっており、実際、米軍機による最低安全高度以下の低空飛行が各地で確認されています。

そうした無法がつづくなか、今回の日米合意によって米軍は60メートルでの超低空飛行にお墨付きを与えられたのです。米軍は「実践的な訓練の実施を通じ、（米軍の）即応性を向上させる」ことができるとあからさまです。今後、常態化の恐れがあります。

米軍の言う「実践的な訓練」とは、日本の南西諸島やフィリピンなどの島々に多数の小規模部隊を展開させて前進拠点を構築し、中国軍を攻撃するというものです。中国との戦争を想定した米国の軍事戦略に基づき、戦闘即応体制を強化する低空飛行訓練や日米共同訓練を中止すべきです。

血液検査の半数で「健康被害の恐れがある」指標超え

基地内立ち入り調査を実施して、汚染・被害の実相を明らかにすべき

自治体ごとのPFOSの平均血中濃度

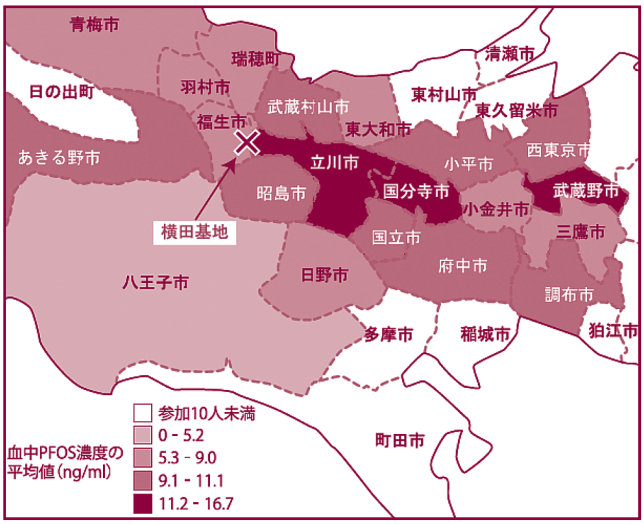

出典：東京民報2023年6月18日号より

有毒性が指摘される有機フッ素化合物（PFAS）。米軍横田基地周辺で汚染が懸念されている問題をめぐり、9月、市民団体が住民に実施した血中濃度検査の結果が発表されました。約半数が、米国で「健康被害の恐れがある」とされる指標値（1ミリリットルあたり20ナノグラム）を超えており、「水道水から摂取した可能性」（原田浩二・京都大准教授）があります。

在日米軍は、横田基地でPFASを含む泡消火剤の漏出事故を3件起こしたことを認めており、ここが主要な汚染源である可能性が濃厚です。立ち入り調査が不可欠ですが、米軍に基地の排他的管理権を与えている日米地位協定の下、米軍から漏出の通報がなければ立ち入りの申請ができず、立ち入りができたとしても調査の方法や範囲、結果の公表も米軍の意向次第であるなど、大きな制約があります。

地位協定を抜本的に改定し、東京都や市区町村の迅速かつ無条件での基地への立ち入り調査を可能にすることが必要です。